

◆書評◆

小浜正子著

『一人っ子政策と中国社会』

(京都大学学術出版会 2020年 ISBN 9784814002627 3000円+税)



田間 泰子

(大阪府立大学 名誉教授)

生殖に関わる諸権利は、一般にリプロダクティブ・ライツ(再生産の諸権利)と表現され、ジェンダー平等とエンパワメントの「基本」であり(第4回世界女性会議北京宣言)、そのポリティクスはフェミニズムの「核心」(上野, 2009)である。

近代以降、国家の枠組みのなかで生きる大半の女性にとって、自らの人権を考えるに国家との関係は不可避の要素である。生殖に関わる諸権利(および生まれる子どもの諸権利)のために、国家はどのようにあればよいのか? 「性のアナーキー」(ショウォールター, E.)ならぬ、「生殖のアナーキー」は可能か? フェミニズムからジェンダー論への思潮において、アナキズムは少数派であるが、生殖に関わる権利の構想は、その可能性も含めあらためて検討されねばならない。

本書は、この課題に中華人民共和国(以下、「中国」という事例をもって挑む。もちろん、ポリティクスは人と国家との間だけでなく、あらゆる関係性において作

動する。よって本書は、「産む女性だけではなく、そのパートナー、家族、彼らの属する組織や職場、地域のコミュニティ、さらに国家などの多様な行為主体(ないしは利害関係者)」を見据え、人口政策の定着の過程を「女性の視点を重視しつつ、跡づけ」ることを目的とする(6-7頁)。

序章では基本的視点や構成が示され、解説「アジア近代のリプロダクションの変容」でアジア諸国の概要が述べられる。

第一部「中国の人口問題と計画出産」は第一章「中国の人口と人口政策」と第二章「非合法堕胎から計画出産へ」から成る。現代までの人口変動が戸籍や『漢書』などの古典も参考にしながら概観される。また、1938年から49年までの新聞記事分析は、避妊や中絶の意味が政治的に「統御」される過程をまざまざと示す。

第二部「上海の計画出産」は第三章「都市の女性に浸透する計画出産」と第四章「上海における一人っ子体制の成立」から成る。上海では1950～60年代に人口政

策によって少産少死への人口転換が生じたが、1970年代から80年代に一人っ子がほぼ100%になった様子が、統計における変化と女性たちの声、政策に関連する報告書等の資料から描かれる。

第三部「中国農村の計画出産」の第五章「先進的農村における計画出産の展開」と第六章「『遅れた』農村における計画出産の紆余曲折」では、女性たちの声や資料に加えて村の「行政幹部や医療幹部」のインタビューも用いられ、両村での政策の展開が対比的に描かれる。そして、終章は本書全体のまとめである。

ジェンダーを視野に入れ、政策から個々の女性の身体にわたって繰り広げられる生殖のポリティクスを綿密に描く本書は、中国の人口史・ジェンダー史研究の金字塔であり、かつ今後の様々な研究可能性を大きく切り拓く秀書である。語句説明を兼ねたコラムや多くの図版類、精練された文章により、専門書であるにもかかわらず大変読みやすいことも、本書の優れた点である。

以下では、本書に刺激を受け、重要と感じた論点について述べる。

第一に考えたいのは、何年もかけて得られた女性たちの語りである。大変貴重な多数の語り、特に女性たちの産むことへの否定的な語りに評者は圧倒された。人口抑制政策に適合的ではあるが、その時代・社会の状況下で身をもって生殖を担った彼女たちならではの語りである。

リプロダクティヴ・ライツの原点、夫や親との交渉の起点は、女性たちがその身体から発する言葉（「証言」（エムケ，2019））にある。それらは、産みたくない一人一人の意志とともに、「絶育」（不妊手術）しなければ失職させ罰金を取り、逃げても捕まえる政府（具体的には地域の幹部など）、男児を望む夫の両親や夫との交渉の様相を描き出す。ある女性は「私はダンナに『男の子でも女の子でも、一人しか産まない』と言った…」と語る（266頁）。政府の人口政策と結託しつつ女性たちが生殖を拒否する語りが何を意味するのか、さらに議論を重ねたいと思わせる。

第二に、本書の重要なもう一つの意義は、一国内での地域比較である。強力な政府方針と雖も、各地域の生活水準や慣習、そして「政策執行の構造」（342頁）との関係によってその実現の過程が大きく違っていたことが丁寧に考察されており、一人っ子政策（農村部では「一・五子体制」54頁）にそれだけ長い時間をかけねばならなかった政府の困難さ、そして第4回世界女性会議が北京で開かれる直前の1990年代前半には、政策執行は非常に強制力をもって実現されるものにまでなっていたことがよく理解される（省みれば、冒頭で言及した宣言が北京で行われた意義は誠に大きかった）。

他国においても、中国ほどではなくとも地域差は存在する。日本については歴史人口学で指摘されているような地域差

に留意する研究は、澤田(2014)など管見の限り僅かである。本書を機にアジア諸国内の地域比較研究の進むことを願う。

第三に、生殖をめぐるポリティクスにおけるジェンダーについて。本書が指し示すのは不妊手術、中絶や戸籍の未登録、捨て子等にみられる苛酷なジェンダーである。国家と家父長制の相克のはざまに女性たちの身体があり、結果的に中国の女性たちはジェンダー公正を手にいれつつあるのかもしれない(346頁)。この事例は、他国との比較研究に重要な仮説となろう。加えて述べておきたいのは、ジェンダーをもたらした意味空間の歪さである。男性の絶育／射精は男性の肉体的な力と結び付けられ、女性の絶育／出産はそうならない。中国において人々が身に付けていたこの知はいったいナニモノで、いかに解体できるかを考えねばならない。

第四に、筆者は「上海の事例」が意外と戦後日本と似通っていると指摘する(167頁)。確かに似ており、結託という点でも日本では企業による新生活運動において、労働組合(夫たち)の動きに対して妻たちが会社と結託することがあった(田間、

2006: 123, 137頁)。

しかし、1950～60年代の上海では70年代以降ほどではないにしても、医療のみならず住居や仕事など重要な生活手段を統制する「巨大な政府」は存在した。日本でも大企業の場合、社宅や職場で受胎調節実地指導が行われたから、強制力は確かに存在したが、その力は中国政府と比べればやはり小さかったのではない。とはいえ、女性たちの生活現場で生じる「力」の有りようは重要な論点であり、本書を契機としてその水準の交渉／力関係に着目する比較研究が今後望まれる。他にも、「生殖のアナーキー」に関連して非嫡出子など重要な論点があるが略す。

筆者は、アジア諸国の「多様なあり方を比較史的に考察することから、リプロダクティブ・ヘルス&ライツの保障された生殖を実現する道筋を考えていくことが可能になるのではなかろうか」(35頁)と述べる。近年、Sexual and Reproductive Health and Rights として理解されつつあることも踏まえ、本書から、アジアを中心に比較研究が始まることを期待する。

参考文献

- 上野千鶴子, 2009, 『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店。
 エムケ, カロリン, 浅井晶子訳, 2019, 『なぜならそれは言葉にできるから—証言することと正義について—』みすず書房。
 田間泰子, 2006, 『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社。
 澤田佳世, 2014, 『戦後沖縄の生殖をめぐるポリティクス—米軍統治下の出生力転換と女たちの交渉』大月書店。